

吉農林公社を設立し、林業の担い手育成などに努めている。また、森林組合作業班の後継者を育成するため、退職金積立金と社会保険料に対する助成を行い、雇用の安定を図っている。今後も、国の施策を有効に活用して各種事業を積極的に展開するとともに、町単独の施策として、引き続き作業道の開設など森林の基盤整備を推進し、生産コストの低減を図っていききたい。合わせて関係機関、団体、林家の連携強化を図り、地域林業の活性化に努めたい。

山本 勳 議員

〈バイオマス事業の再検討について〉

ひまわりの種子を利用したバイオマスエネルギーの普及を図る事業について、ひまわりの生育状況が悪いが、播種の時期はいつか。

町長 降雨により作業が遅れたが、7月4日と10日に元肥をまき、7月17日・18日に播種を行った。

事業費の3割以上もチラシなどに支出となっているが、どのような計画になっているか。

町長 現地に看板を設置しているが、チラシなどについては、生育の状況を見ながら対応したい。

事業計画で、事業費の支出用途のみ算出し、収入見込みが示されていない点について。

町長 この事業の目的は、バイオマスエネルギーの活用推進・啓発と環境教育であり、県内のモデル地域からデータを集めて次の取り組みにつなげることであるため、収入については計上していない。

町職員を、この事業の草刈作業に従事させているが、事業費から賃金を支払っているのか。

町長 全く支出していない。町が委託をし、推進している事業に対して、状況によっては町職員が協力、応援をしなければならない場合もある。

〈キジ特産品開発の見直しについて〉

グリーンファーム安森の欠損金の処理、出資金の整理について。

町長 会社法に基づき解散登記、清算人登記が完了したところである。今後、清算人によって財産目録などが作成され、債務の弁済や債務の回収が行われ、残余財産の確定がなされることになっている。

キジ事業について、平成11年度から平成17年度の①戸数、②羽数、③収益の推移について。

町長 ①グリーンファーム安森以外、外の農家が、平成11年度2戸、平成12年度2戸、平成13年度2戸、平成14年度3戸、平成15年度4戸、平成16年度4戸、平成17年度4戸となっている。

②平成11年度2,700羽、平成12年度4,627羽、平成13年度6,567羽、平成14年度9,428羽、平成15年度1万6,357羽、平成16年度1万3,658羽、平成17年度1万4,455羽となっている。

③平成11年度366万3千円、平成12年度565万4千円、平成13年度982万3千円、平成14年度2,063万8千円、平成15年度2,027万2千円、平成16年度2,064万8千円、平成17年度2,727万7千円となっている。

る。

県外でのイベント事業の効果など具体的検証はなされているのか。

町長 前回の質問でも答弁したとおり、キジ肉は他の牛・豚・鶏などの肉のように一般世間で調理慣れした食材ではないため、宣伝・イベントを重ねることにより認知が増えることになり、町特産品としての評価も受けることになる。

また、他の産地の成功事例や専門家の意見にもあるように、大都市からの発信により消費に火が付く現実があり、特産品としての確立を図るためにも、引き続きイベントなどを実施していく。同時に地産地消も重要なことであると認識しているため、今後も推進したい。

特許など知的財産所有の必要性について。

町長 中国・カナダなどの外国産を始め、国内の他の産地、今後でさるであろう新興産地との違いや類似品発生を防ぐことと、消費者に対する明確な良品質の意識づけのためにも必要であると考えている。

キジ飼料の安全性について。

町長 JAえひめ南の取り扱いはよる4種類の飼料ハイパワーチップクえつけを14日齢まで、ブロイラー前期用を15日から60日齢、ブロイラー後期用を61日から120日齢、最後の仕上げとして遺伝子組み換えなしのトウモロコシを主原料としたキジ仕上A1を121日齢から出荷まで使用することが生産者部会で決定されている。これらの飼料に関する安全性については証明済みである。

経営内容の外部監査について。

町長 本年度から監査委員のうち1名は税理士の方に監査をお願いしている。

〈行財政改革の推進について〉

改革方針などの住民周知について。

町長 「広報きほく」を利用し「鬼北町集中改革プラン」の一部である給与および定員管理などの状況について公表しているが、紙面に限りがあるので全ての内容は、「鬼北町ホームページ」の生活ガイドで公表している。

専決処分処理について。

町長 専決の根拠や効力について県の指導を受けたところである。今後同じ過ちを起こすことのないよう庁議、課長会および予算執行説明会において徹底するとともに、地方自治の本旨と法の精神を尊重し、理事者と職員が緊張感と連帯感をもって執務に専念することを確認した。

〈近永アルコール工場跡地について〉

近永アルコール工場跡地の、①土地購入金に係る年間利息、②跡地活用の計画図案、③環境整備計画について。

町長 ①現在の年間利息は、411万9,797円（年利1.05%）となっている。

②近永アルコール工場跡地活用検討委員会の答申で、「住宅用地、商工業用地、公共用地について、各用地の規模・配置・設置施設などは、様々な可能性が考えられるため、委員会として一つの案に特定せず、それぞれの委員の意見を